

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	12/1審議会意見	対 応
【意見対応に対する前回審議会の意見】			
16	p37 ■高齢者福祉 施策4：地域包括ケアの推進 取り組み	取り組みについて、「「医療・介護関係者のネットワークの構築を支援します。」を「医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるネットワークの構築を支援します。」に変更します。」との提案について、「住民の助け合い」の視点を入れるべきでは。	次のとおり変更します。 「切れ目のない地域包括ケアのネットワークの構築を支援します。」 （「地域包括ケア」について、欄外に説明書きを別途追加します。） 地域包括ケア：高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスについて、住民の助け合いのもと切れ目なく提供すること。
22	p67 ■農林水産業 施策7：林業の振興 取り組み	取り組みについて、「「70年以上の銘木林への誘導を図ります」を「70年生以上の長伐期施業への誘導を図ります。」に変更します。」との提案について、滋賀県では、80年生以上の長伐期施業をうたわれているが。	次のとおり変更します。 長伐期施業への誘導を図ります。 （「長伐期施業」について、欄外に説明書きを別途追加します。） 「長伐期施業：スギ・ヒノキは約40年生で皆伐されてきましたが、価値の高い大径材生産を目的として、間伐材で収入を得ながら、70～80年生以上の長期まで育てること。」
23	p67 ■農林水産業 施策7 林業の振興 取り組み	取り組みについて、「造林を推進します」を、「人工林の保全と育成を行います。」に変更します。」との提案について、「人工林」を「森林」に変更してはどうか。	指摘のとおり変更します。 森林の保全と育成を行います。
24	p71 ■地域商業 施策1：商店街等の活性化 目標値	目標値について、 小売業における年間商品販売額 目標値 95,551百万円→96,507百万円 卸・小売業の事業所数 目標値 1,198箇所→1,210箇所 と変更する提案であったが、販売額などを上げることは、難しいと思われるが、目標値の設定根拠は。	次のとおり変更します。 修正提案させていただいた根拠については、バブル景気が下がり始めた平成3年から平成22年までの20年間の実質経済成長率の平均値が年0.9%であったことから、5年後の目標値ではありませんが、それぞれ1%程度の増加を目標値としました。 ご指摘のとおり、販売額等の増加については、当初提案させていただいたとおり非常に難しいと考えております。再度検討した結果、目標値については、下記のとおり再度変更します。 小売業における年間商品販売額 目標値 95,551百万円以上 卸・小売業の事業所数 目標値 1,198箇所以上
26	p84 ■行政経営 施策2：行政経営力の強化 取り組み	取り組みについて、「「類似、重複した公共施設の適正化や補助金等の整理合理化を図ります。」を追加します。」との提案であったが、「類似、重複した」は除いていいのでは。	指摘のとおり「類似、重複した」との部分は削除します 公共施設の適正化や補助金等の整理合理化を図ります。
37	p56 第4章 次代を担う人材を育むまちづくり 3 生涯にわたる学習機会の充実 市民活動情報No.69 図書館において情報発信	団体名が、「東近江地域・健康・医療懇話会」となっているが、「地域から医療福祉を考える東近江懇話会」の間違いでは。	指摘のとおり変更します。 地域から医療福祉を考える東近江懇話会
51	p49 ■学校教育 施策2：教育内容の充実 取り組み：外国語教育を推進します。	取り組みについて、「現状のとおり」との対応でいいが、提案のあった「理由」についてはわかりにくいので、変更してもらいたい。	現状のとおりとします。 【理由】外国語教育の推進にあたっては、外国語指導助手を活用した外国語教育の推進を考えています。なお、地域での多文化共生に関する取り組みについては、第1章3多様な交流活動の展開 施策1多文化共生の推進で取り組みます。
【前回審議会の新たな意見】			
p33	■地域福祉 施策1：地域福祉活動の推進 取り組み	取り組みに「社会福祉協議会の自立を支援し」とあるが、社会福祉協議会には地区社協が含まれているのか？	取り組みの「社会福祉協議会」には、「地区社協」は含んでおりません。
p67	■農林水産業 施策7 林業の振興 取り組み	取り組みに「森林病虫害防除やナラ枯れ防止対策を推進します。」とあるが、「ナラ枯れ防止対策」は難しいのではないか。	次のとおり変更します。 「森林病虫害防除を推進します。」に変更します。 （抜倒駆除や樹幹注入などの森林病虫害防除対策には、ナラ枯れやマツ枯れへの対策を含んでいるため。）

総合計画 基本計画（素案）に関する意見書

頁	該当箇所	現 状	修 正 提 案
【前回審議会以降の修正等】			
1	p10 ■男女共同参画 施策1：男女共同参画の推進 指標	指標名 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に賛成する人の割合」 基準値 37.9%(H23) 目標値 後日記入	指標名 男は仕事、女は家事・育児」という考え方に反対する人の割合 基準値 男38.2% 女51.0%(H23) 目標値 男45.0% 女55.0% ***** 算出方法 市民意識調査結果 指標の考え方 男女共同参画への意識の高さをみる指標として設定する。 目標値の設定根拠 前期計画期間中の伸び率と同等の伸び率を目指す。
2	p54 ■生涯学習 施策2：市民のための図書館づくり	指標名「図書館の実利用者数（案）」 基準値 後日記入 目標値 後日記入	指標名 図書館の利用者数 基準値 29,658人/年(延べ246,590人/年) 目標値 31,170人/年(延べ259,168人/年) ***** 算出方法 1年間に1回以上図書館で利用カードを使った市民の数（家族利用、館内利用の方の人数は含んでいません） 指標の考え方 図書館の利用状況をみる指標として設定する。 目標値の設定根拠 年1%増を目指す。
3	p75 ■公共交通 施策1：公共交通の充実 取り組み		取り組みについて再検討した結果、「コミュニティバスの運営再編に取り組みます。」を追加します。
4	p75 ■公共交通 施策2：公共交通の利用促進	【取り組み】 ・鉄道・路線バス及びちよこつとバスの利用促進に向けた効果的な啓発を、商店街、企業と連携して取り組みます。 ・自主的な運営を含めたコミュニティバスの運営再編に取り組みます。 ・レンタルサイクルの開設に向けて検討をします。 【主な事業】 バス・鉄道対策事業	取り組み等について再検討した結果、内容を次のとおり変更します。 【取り組み】 ・お店などの利用者に対する公共交通利用助成など、商店街や企業と連携し、利用促進に取り組みます。 ・エコ通勤や高齢者の運転免許証自主返納など、マイカーからの利用転換を啓発します。 ・自転車振興と連携した公共交通の利用推進策を検討します。 【主な事業】 「公共交通利用促進事業」に変更します。